

募集テーマについて（その1）

1 テーマ

（テーマ）

「エネルギー使用量削減に向け行動変容を促す製品」

（補足説明）

本市では、2050年の脱炭素社会の実現に向け、2030年度までに市域全体の温室効果ガス排出量を50%削減することを目標としており、市役所においてもエネルギー消費起源CO₂を2030年度までに75%削減するなど、極めて高い水準の削減目標を掲げています。しかし、再生可能エネルギーの供給量には限りがある中で、今後さらなる需要増加が見込まれており、設備更新だけで削減目標を達成することは困難な状況です。

本市ではこれまで、省エネ設備の導入、空調温度の適正管理、不要な消灯の徹底など、基本的な省エネルギー対策を講じてきましたが、これらの取組は一定程度定着している一方、日常業務の中で無意識のうちに生じる電力使用や、来庁者を含む多様な利用者の行動による消費を十分に抑制するには至っていません。従来の「呼びかけ」や「ルール徹底」だけでは、行動変容を継続的に引き出すことに限界があることが課題となっています。

このため、本テーマでは、公共施設を実証フィールドとして活用し、職員や来庁者等が特別な意識や負担なく、省エネルギー行動を選択・継続してしまう状態を生み出し、電力使用量の実質的な削減につながる製品・サービスを募集します。

本事業では、公共施設を実証フィールドとして、実際の行政現場における有効性や運用上の課題を検証するとともに、その結果を行政の視点から評価・フィードバックし、社会実装や製品改良につながる支援を行います。

想定する提案例としては、次のようなものが挙げられます。

- ・職員や来庁者に対し、電力使用状況等を可視化し、省エネルギー行動を自発的に促す製品
- ・空調、照明等の利用状況を踏まえ、利用者の行動に応じて最適な使用を促す、又は無駄な使用を抑制する製品・技術
- ・行政施設における日常業務の流れの中で、職員が特別な操作や意識をしなくても省エネルギーにつながる仕組み

なお、上記はあくまで例示であり、本市が現時点で想定していない新たな技術的アプローチや、既存製品・技術を発展させた提案についても歓迎します。

2 具体的な要件等

（募集テーマ独自で設定すべき要件等）

- ・本テーマは、利用者の行動変容を促すことにより電力使用量の削減につながる製品・技術を対象とします。そのため、機器自体の性能向上のみにより電力使用量を削減する既存製品（例：省エネ型空調設備、照明機器等）は、本テーマの対象外とします。
- ・実証の実施にあたり、既存の施設・設備に影響を与えるおそれのある工事や改修を伴うものは対象となりません。実証は、原則として既存設備や施設環境を大きく変更することなく実施可能な内容としてください。